

# 令和3年度第1回常任理事会議事録要旨



## 1 開会の日時および場所

日 時 令和3年4月23日(金)  
10:00～11:30  
場 所 ホテルラングウッド日暮里  
(東京都荒川区)

次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により、次の場所で参加した。

堤 節夫(水谷建設(株)本社)  
宮本 茂(株)宮本組本社)  
飯島 裕幸(大東工業(株)本社)  
丸山 英彦(日起建設(株)本社)

## 2 理事の現在数及び出席者数

会長・副会長・常任理事現在数 9名  
本人出席者数 9名

## 3 出席者氏名 ((代)代理出席)

### (理事)

山梨 敏幸、大崎 精一郎、  
堤 節夫、谷口 賢治、  
宮本 茂、飯島 裕幸、  
丸山 英彦、玉石 修介、保坂 益男

### (監事)

天野 勝敏、一井 保

## 4 開会次第

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議事

- ・理事会より委託され第10回通常総会の議事内容の承認について

#### (審議事項)

- ・1号議案 令和2年度辞儀用報告並びに決算報告(案)承認の件 【資料1】

#### (報告事項)

- ・1号議案 第10回通常総会の開催場所について 【資料1-1】

- ・2号議案 機械土工工事業の施工能力等見える化評価基準の認定について 【資料1-2】

議事の経過の要領及び議案別の議決の結果(可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)

開会次第に則り、保坂益男常務理事の司会により、議長就任まで会議を進行した。

### 1 開会の辞

保坂常務理事が「令和3年度第1回常任理事会」の開会を宣した。

### 2 開会挨拶

議事に先立って、山梨敏幸会長は出席者に、出席に対する謝辞を述べたあと、次の旨の挨拶があった。

「新型コロナウイルス感染症の話題が最初に来ると思うが、東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に、4月25日から5月11日までの期間で、3回目の「緊急事態宣言」が発令される。楽しいはずのゴールデンウィークが2年連続で制約を受けることとなり、本当にストレスが溜まる毎日を過ごされていると思うが、皆様は大事な立場であるため、感染には気を付けて過ごしていただきたい。

東日本大震災から10年が経ち、青森県、岩手県、宮城県のなどのプロジェクトがほぼ終了する。今後、東北の業者は非常に厳しい状況に陥ることになる。特に、宮城県の企業では、これまで稼いだお金を貯めて廃業してしまう企業や倒産に追い込まれる企業があると聞いている。

関東地区では、目玉工事となる東京外かく環状道路の工事が陥没により止まってしまっている状況にある。1工区数百台の10tダンプが稼働していたが、これによりダンプの稼働場所が無くなってしまっており、単価も下がってしまっている。これらのように、業況としてはあまり良い話は聞こえてこない。後ほど意見交換の時間をとり、各理事の皆様の地域の業況などについて意見交換したい。」と、挨拶した。

### 3 常任理事会成立宣言

(常任理事会成立宣言)

続いて会長から、事務局に本理事会の理事の出席状況の報告が求められた。

保坂常務理事から「本日は会長・副会長・常任理事総数9名全員が本人出席のため、本常任理事会は成立する」旨の報告があり、これを受けて会長が「本常任理事会の成立」を宣した。

(議長就任)

定款第32条1項に基づき、山梨会長が議長の任に就き議事に入る旨を宣した。

なお、Web会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、常任理事会開始の直前に事務局が確認を行った。

### 4 議事録署名人

議長が、議事録署名人は定款により監事と定められているため、天野勝敏監事、一井保監事をお願いしたいと発言した。

### 5 議 事

議事の経過の要領及び議案別の議決の結果（可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）

#### 1 審議事項

議長から報告事項について説明を求められたため、保坂常務理事は以下の通り、配付資料に基づいて説明を行った。

1) 理事会より委託された第10回通常総会の議事内容の承認について

(第10回通常総会に上程する議案)

(1) 1号議案 令和2年度事業報告(案)並びに決算報告承認の件(総会議事・第1号議案)

[資料1]

資料-1「令和2年度事業報告(案)」、「貸借対照表」、「予算対比正味財産増減計算書」に基づき説明

貸借対照表をみると、資産の部については、流動資産として当年度の現金預金が60,050,260円であり、昨年度51,360,715円に比し8,689,545円増加した。当年度の前払金は、184,200円であり、昨年度に比し55,200円減少した。当年度の流動資産合

計は、60,234,460円となり、前年度の52,749,895円と比べ7,484,565円増加した。当年度の固定資産については昨年度同様であり、電話加入権130,600円、保証金8,580,000円であった。固定資産合計は8,710,600円となった。これらにより、当年度の資産合計は68,945,060円となり、昨年度61,460,495円に比し、7,484,565円の増加となった。

負債の部については、流動負債として前受金が236,416円であり、昨年度6,136,740円に比し5,900,324円減少した。預り金は、1,878,562円であり、昨年度の577,202円に比し1,301,360円増加となった。固定負債については、退職給付引当金を当年度分の1,301,360円を増加したことにより、8,276,000円となった。これらにより、負債合計は10,390,978円となり、前年度13,800,872円より3,409,894円の減少となった。

正味財産の部については、一般正味財産が58,554,082円となり、前年度の47,659,623円と比し、10,894,459円の増加となった。

予算対比正味財産増減計算書をみると、一般正味財産増減の部の経常収益の部については、経常収益として受取入会金が2,270,000円、受取会費が25,740,000円、教育事業、登録基幹技能者講習事業、国際交流事業、福利厚生事業を併せた事業費が131,376,549円、受取補助金等が7,971,698円、雑収入603,270円であり、経常収益計は167,961,517円となった。

経常費用については、事業費が138,212,761円、管理費が18,854,297円であり、経常費用計は157,067,058円となった。当期経常増減額は10,894,459円であり、一般正味財産期首残高47,659,623円と合わせ、正味財産期末残高は58,554,082円となった。

令和2年度事業報告については、管理と事業に分けて報告した。

項目	金額	前年度	増減
現金預金	60,050,260	51,360,715	8,689,545
前払金	184,200	239,400	(55,200)
固定資産	8,710,600	8,710,600	0
流動負債	10,390,978	13,800,872	(3,409,894)
正味財産	68,945,060	61,460,495	7,484,565

管理については、総会、理事会の開催、総務委員会に係る管理業務について報告した。

会議については、第9回通常総会を令和2年5月28日(木)に開催し、令和元年度事業報告(案)並びに決算報告(案)承認の件、構造改善計画等の決定に係る手続きの理事会委任の件、定款変更の件、任期満了に伴う役員改選の件が審議決定された。また、令和元年度第4回理事会において決定された令和2年度事業計画並びに予算報告の件を総会に報告した。

令和2年度第1回理事会については、令和2年5月19日(火)に書面により開催され、第9回通常総会に上程する議案の審議決定がなされた。第2回理事会は令和2年9月15日(火)、第3回に理事会は令和2年12月9日(水)、第4回は令和3年3月15日(月)に対面・Web併用方式でそれぞれ開催され、総務委員会事業、合理化委員会事業、技術委員会事業、労働安全委員会事業について実施報告するとともに、新入会員や新事業等について審議決定がなされた。令和2年度常任理事会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。



**総務委員会**に係る管理業務では、財務に関し、会員数と会費、海外建設技能実習生・特定技能外国人受入事業収入について報告した。

会員数と会費については、正会員が47社で会費14,546,000円、賛助会員が21社で5,199,000円、特定会員が174社で5,995,000円であり、会費の合計は25,740,000円となった。

海外建設技能実習生・特定技能外国人受入事業収入については、海外建設技能実習生が127名で4,340,000円、特定技能外国人受入事業収入が199名で15,362,000円、特定技能外国人受入に係る登録支援手数料が1,540,000円であった。

事業については、総務委員会に係る事業、合理化委員会に係る事業、技術委員会に係る事業、労働安全委員会に係る事業に分けて報告した。

**総務委員会**に係る事業については、公的支援制度の情報集、周知等について、協会支部機構の整備に関する事業、支部活性化事業、日機協共済制度「団体定期保険」、「損害保険」の運営について、日機協共済制度並びに日本機械土工企業年基金の広報について、勲章(一類の部)、褒章、国土交通大臣表彰等候補者の選考について、勲章の伝達について、祝賀会の開催について報告した。

**合理化委員会**に係る事業については、経営の近代化、安定化に関する調査研究について、受注・取引の改善について、国土交通省事業の周知について、機械土工工事業の地位の向上に関する事項について、関係省庁、地方公共団体、関係団体等の意見交換会、陳情活動等について、関係団体の開催する行事への参加について、経営研修会の中止について報告した。

**技術委員会**に係る事業については、積算に関する事業について、建設副産物等に関する事項について施工技術・建設機械に関する事項について、1・2級建設機械施工技術検定試験に係る受験準備講習会の開催について、技術研修会の開催について報告した。

**労働安全委員会**に係る事業については、富士教育訓練センターの活用事項について、令和2年度「雇用型訓練」への協力について、無料職業紹介事業に関する調査研究について、建設キャリアアップシステムの活用による処遇改善に関する事業について、安全確保に関する調査研究について、技能労働者の処遇改善に関する調査研究について、VR技術等を用いた建設リカレント教育について、建設土工技能者の技能者能力評価制度について、企業の施工能力等の見える化に関する事項について、機械土工工事業の「キャリアパス(生涯モデル)」作成に関する調査研究について、社会保険加入促進に係る事業について、叙勲二類の候補者の選定、優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)候補者及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰(建設ジュニアマスター)の選考について、登録機械土工基幹技能者、「登録講習」及び「更



新講習)の開催について、登録土工基幹技能者講習の開催について、登録機械土工基幹技能者講習及び登録土工基幹技能者講習の教材の作成について、登録機械土工基幹技能者及び登録土工基幹技能者資格付与について、登録機械土工基幹技能者資格の評価・活用事業について、新たな外国人の受入れに関する事業について、技能実習事業について、外国人建設就労者受入事業の終了について、事業の周知・広報について報告した。

**構造改善事業推進委員会**については、機械土工工事業イノベーション戦略に関する事業について、助成措置等の活用について報告した。

**企画特別委員会**については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催を見送ったことを報告した。

**女性部会「チームはにやま姫」**に関する事業については、建設産業女性支援ネットワーク全国大会(事務局:(一財)建設業振興基金)に部長がWebにより参加し、女性部会の紹介を行ったことを報告した。また、第4回理事会に部長が出席し、業界動向、協会の事業などの情報集を行ったことを報告した。

**青年部会**に関する事業については、坂野部長が第2回理事会、第3回理事会、第4回理事会に出席し、業界の課題抽出のため、最新情報の収集を行ったことを報告した。

議長は、1号議案 令和2年度事業報告(案)並びに決算報告承認の件(総会議事・第1号議案)について各役員に質疑を促した後、同上案件を議場に諮ったところ、出席役員は全員異議なく、全会一致で可決承認した。

## 2 報告事項

(1) 1号議案 第10回通常総会の開催場所について [資料1-1]

資料1-1「令和3年度第10回通常総会の開催場所について」に基づき説明

第10回通常総会は、令和3年5月25日(火)に、ホテルラングウッド日暮里において、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点か

ら、3密を避けるため広い会場を利用し開催する。また、表彰式、総会懇親会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とする。

(2) 2号議案 機械土工工事業の施工能力等の見える化評価基準の認定について

[資料1-2]

資料1-2「機械土工工事業の施工能力等の見える化評価基準の認定について」に基づき説明

令和3年3月29日付で、国土交通大臣より「機械土工工事業の施工能力等の見える化評価基準」が認定された。なお、評価は、4月26日より受け付けを開始し、機械土工工事業第三者委員会により評価されることとなる。

議長は、報告事項案件について質疑を促した後、同事項について議場に諮ったところ、出席者全員異議なく、報告事項は了承された。

この後、カーボンニュートラルによる影響、メガソーラー設置工事の現況等に関する意見交換を行った。

議長は、報告事項、審議事項は以上であり常任理事会を終了したい、と発言した。

保坂常務理事は、令和3年度第1回常任理事会の閉会を宣した。

時に15時30分。

